

## 春休みの過ごし方について

おうちの人とゆっくり過ごしたり、新学年を気持ちよく迎えるための準備をしたりすることのできる春休みです。楽しく安全に過ごすためにどうしたらよいのかも一度確認してみましょう。

下の「春休みの過ごし方」は、事故や事件にあわないようにみなさんに守ってほしいことです。おうちの人と読んで、普段からできているか考え、「毎日の生活チェック」を確認してみましょう。できていないことは、守れるように努力してください。

ご家庭でもお子さんが楽しく安全に春休みを過ごせるようよくお読みいただき、保護管理をお願いいたします。

### 1 早寝早起きの生活リズムを自分でつけて過ごしましょう。

#### 保護者の方へ

春休みは進級前で気持ちが落ち着かなくなりがちです。春休みの初めに寝る時刻や起きる時刻を定めることも大切です。まずは、決めた時間に起きるようにすると習慣がつかます。お子さんと話をして学習時間を含め、1日の過ごし方について、自分で決めさせてください。

### 2 スマートフォン、タブレット端末等は約束を守って使いましょう。

#### 保護者の方へ

スマートフォンやゲーム機やなどの通信機能付きの機器には、便利だけでなく危険な要素もあります。①お子さんのスマホ、ゲーム機等にはフィルタリングをかける ②寝る前はリビングの充電器に機器を戻すなどし、睡眠の妨げにならないようにする ③パスワードは保護者が設定し、管理する この三つの約束をお子さんと確認しておきましょう。

#### <三吾小ネット&SNSルール>

○使うのは1日1時間、夜9時まで

○ネットいじめはしません。

○個人情報流しません。

○ネットで知り合った人とは、絶対に会いません。

### 3 新学年に向けて、春休みの計画を自分で立てましょう。

#### 保護者の方へ

春休み中の過ごし方についてお子さんが自分でめあてを考えます。課題に取り組んだり、行動したりすることの計画を立てるよう声をかけています。お子さんから相談があったら一緒に考え、計画できるようアドバイスしてあげてください。また、新年度に向けて、持ち物の準備や記名をお願いします。

### 4 ルールやマナーを守って、お互いに安全に過ごしましょう。

#### (1) 公共の場所での過ごし方

- 他の人の迷惑になることはしないようにしましょう。
- 道路や他人の敷地、駐車場等では、遊ばないようにしましょう。
- ゲームセンター、大型スーパーに子供だけで行かないようにしましょう。
- おうちの人と安全な過ごし方についての約束をしておきましょう。
- 落ちていたり危険な物を見つけたら、子供だけでは拾うことはせず、おとなの人に伝えましょう。

## (2) 公園での遊び方

- ・周りの人（幼い子、お年寄り）のことも考えて、良いマナーで遊びましょう。
- ・「ボール禁止」等、それぞれの場所のルールを守って遊びましょう。
- ・不必要な大声や違法駐輪は、近隣の人の迷惑になります。

## (3) お金のトラブルに注意

- ・お金を使いすぎないようにしましょう。
- ・高価な物やなくして困る物は、持ち歩かないようにしましょう。
- ・お金や物をあげたりもらったり、貸したり借りたりしないようにしましょう。

## (4) 交通安全

- ・信号を守りましょう。（渡る前に右 左 右を見る+運転者とアイコンタクト）
- ・自転車の二人乗りやスピードの出し過ぎなど、危険な運転はしないようにしましょう。
- ・ローラブレードやキックボードなどは道路では乗らず、安全な場所で遊びましょう。

## (5) その他

- ・路上で生活している人に対する蔑視や暴力は人権を侵害する行為です。
- ・困っていることや悩んでいることがあったら、周りの人に相談しましょう。  
（「24時間子供SOSダイヤル」 0120-0-78310  
「24時間対応いじめ電話相談窓口」03-3613-0127 にも相談ができます。）

### **保護者の方へ**

- ・トラブルや事故にまきこまれないように、日頃から約束を守らせてください。
- ・金品の管理、お金の使い方等については、十分にご配慮ください。
- ・不審な人物に遭遇した場合は、すぐに警察に連絡してください。その後、学校へも連絡をお願いします。Tel：03（3617）7513（春季休業中は午前8時15分から午後4時45分まで）
- ・事故にあった場合も学校に連絡をしてください。
- ・お子さんと対話の時間をとる良い機会です。お子さんの様子をしっかり見守り、心配な様子が見られたときは、学校や相談機関等にもご相談ください。

### **【毎日の生活チェック】**

- 起きる時刻と寝る時刻を決めて守る。
- 手伝うことを決めて実行する。
- 墨田区の「ふるさとチャイム」を守って家に帰る。  
（10月から3月：午後4時30分、4月から9月：午後5時30分）
- 友達からお金をもらったり、あげたり、貸し借りをしない。
- 公園のきまりや町でのマナーを守る。
- 出かけるときのきまりをおうちの人と話し合い、約束を守って行動する。
- 交通安全に気を付け、交通ルールを守る。
- 携帯電話やスマートフォン、インターネット等は、使う時間や約束を守って使う。
- 相手がいやがる言い方や行動はしない。
- 路上生活をしている人などに迷惑なことをしたり失礼なことを言ったりしない。
- 不審な人や物を見かけたら、近寄らず、大人に知らせる。

令和8年4月6日（月）は、8時15分～8時25分に登校班登校です。  
3時間 給食なしです。